

# 働き方ネット大阪 第12回つどい

## 「なんで私たち有期なん？」

### —パート・非常勤の働き方を考える—



直接雇用であっても、2ヶ月、6ヶ月、1年といった期限付き——こんな有期雇用労働者が公務・民間の別を問わずに広がっています。「仕事自体はずっとあるのに、雇用はなんでこんなに細切れなの?」「派遣労働者が直接雇用になっても、有期契約の期間工。なぜ無期契約にならないの?」労働者にとっては当たり前の疑問です。

厚生労働省・有期労働契約研究会が行った実態調査では、「7割の事業所が雇止めを行ったことがなく、結果として勤続年数が10年を超える有期労働者も存在する」と発表されており、労働実態と労働契約に大きなズレが生じていることは明らかです。

そこで、今回の働き方ネット大阪第12回つどいでは、『「なんで私たち有期なん?」——パート・非常勤の働き方を考える——』をテーマに、根本到氏（大阪市大教授）による基調講演、河村学弁護士（民主法律協会事務局長）の「有期労働をめぐる情勢」と、これを受けたリレートークをつづじて、有期労働契約問題について深めたいと思います。ぜひご参加ください。

- 日時 **6月16日（水） 午後6時30分～**
- 会場 **エルおおさか 708号室**  
京阪・地下鉄谷町線「天満橋」駅より 西へ300m、「北浜」駅より東へ500m
- 基調講演 **「有期労働契約問題を考える」**  
講師 **根本 到 氏（大阪市大教授）**
- 「有期労働をめぐる情勢」河村 学 弁護士（民主法律協会事務局長）
- リレートーク ①郵便局配達員の森田敏明さん  
②茨木市学童保育指導員の寺本智美さん  
③損保労働者の柏原英人さん
- 参加費 **500円**